

令和4年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和4年12月16日(金) 広島合同庁舎4号館5階中国四国防衛局会議室
委員	田邊 尚 (委員長/弁護士) 谷村 吉弘 (委員長代理/客員研究員) 上河内 正和 (不動産鑑定士) 上寺 哲也 (高専准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和4年7月1日～令和4年9月30日 陸上自衛隊 令和3年4月1日～令和4年3月31日	
審議対象件数	中国四国防衛局 40件 陸上自衛隊 42件	
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)		
抽出件数	中国四国防衛局 3件 陸上自衛隊 4件	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	中国四国防衛局 3件 陸上自衛隊 4件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	中国四国防衛局 2件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○建設コンサルタント業務 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《呉(4)宿舎改修建築設計》 ・設計業務は比較的予定価格を推定しやすい業務ではないかと感じるが、本件の落札率は58.48%と低くなっている。そのような結果となった理由及び他の設計業務との違い等を説明してください。	本業務の積算価格算定要領は防衛省HPでも公表されており、積算に必要な技術者単価は公表資料により明らかであることから、入札参加者が精度の高い積算を行うことは可能であったと考えている。 落札率が58.48%と低くなっている理由及び本業務が他の設計業務と異なる点としては、本業務は新規に建物を計画し設計するものではなく、既存の宿舎の外壁及び防水等の改修設計を行うものであり、比較的

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>《山口（４）隊舎等改修設備設計》</p> <p>・上記「呉（４）宿舎改修建築設計」と同じく改修設計業務であり金額も似通っているが、落札率は99.28%と高くなっており、入札回数も2回となっている。このような高落札率となった原因等を説明してください。</p> <p>《中国四国防衛局（４）防衛施設技術審査支援業務》</p> <p>・本件は1者応札の2回目入札で99.04%の高落札率となっている。1者応札及び高落札率となった理由を説明してください。</p> <p>また、業務内容が「防衛施設</p>	<p>容易な設計であること。また、自衛隊が管理する宿舎に係る同様の設計は、過去にも類似事案が多数あり、受注した実績がある者にとってはその経験を活かすことが可能であること。以上の理由から、比較的参加しやすい業務であったことが理由であると考えている。</p> <p>併せて落札者に対してヒアリングを実施したところ、過去に類似する設計を実施した際の経験を活かすことにより比較的安価で実施出来る。その類似事案において、多数の応札者数があることが確認できており競争性が高い事案であると推測したこと。また、若手技術者の実績を確保したいなどの理由により、受注意欲が高かったとの回答を得ている。</p> <p>設計業務の積算は、防衛省HPでも公表されている積算価格算定要領と技術者単価を使用することにより、入札参加者も発注者と同様の積算が可能であるため高落札率となったものと考えている。また、特別経費（交通費、宿泊費）が局の積算より高かったため1回目では予定価格超過となり2回目で落札となったものである。</p> <p>1者応札の理由については、業務内容が一般的な設計業務や工事の監理業務ではなく、「工事入札参加者から提出される技術資料等の確認・分析・整理等」であるため、入札参加を見合わせたものと考えている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>技術審査支援」であるため、高い専門性が求められると推察されるが、随意契約ではなく一般競争入札を選択された理由を説明してください。</p> <p>陸上自衛隊 ○建設工事 【一般競争入札】 《松山（3）72号建物配管取替》</p> <p>・1者応札で、かつ97%を超える高落札率となった理由について説明してください。また、1者応札とならないような取組等があれば教えてください。</p> <p>《松山（3）屋外蒸気配管取替工事》</p> <p>・1者応札で、かつ97%を超える高落札率となった理由について説明してください。また、1者応札とならないような取組等があれば教えてください。</p>	<p>高落札の理由については、「防衛施設技術審査業務」の積算算定要領及び技術者単価が公表されていることから、入札参加者も発注者と同様の積算が可能であったためと考えられる。</p> <p>また、本業務は専門的な知識は必要ではあるものの、設計や監理業務を行っている測量・建設コンサルタントであれば、「技術資料等の確認・分析」について十分な知識を持っているため、入札及び契約の適正化を図る観点からも、随意契約ではなく「一般競争入札」としている。</p> <p>本件は、当初2社が参加を表明していたものの、入札前に1社が技術者確保が困難となり辞退したため、結果として1者応札となった。</p> <p>高落札率となった理由は、公表資料を用いた積算と同時に実施した市場調査の結果を用いて高落札率になったものと考えられる。</p> <p>また1者応札にならない取組として、会計隊の事務所に掲示するだけでなく、ホームページや近傍駐屯地の会計隊に公告を掲示するとともに、履行に影響のない範囲で公告期間を確保する等実施した。</p> <p>本件は、当初2社が参加を表明していたものの、入札前に1社が技術者確保が困難となり辞退したため、結果として1者応札となった。</p> <p>高落札率となった理由は、公表資料を用いた積算価格と市場調査価格</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>《善通寺（3）自動車訓練場教場2・3新設設備工事》</p> <p>・1者応札で、かつ97%を超える高落札率となった理由について説明してください。また、1者応札とならないような取組等があれば教えてください。</p> <p>《97号隊庁舎空調設備改修工事》</p> <p>・同様の作業内容が推察される空調設備改修工事では、42～80%台の落札率になっているが、本工事は5者からの応札があったにもかかわらず97%台の高い落札率になっている。その理由を説明してください。</p>	<p>を用いて予定価格としたため、高落札率になったものと考えられる。 また一者応札にならない取組は先ほどと同様に実施している。</p> <p>本件は、仕様書の内容に特殊性が無く、公告期間も十分に確保し、公告の掲載要領についても掲示、ホームページ等幅広く実施しているため、企業側の判断で1者応札となったと考えられる。 高落札率となった理由は、公表資料を用いた積算価格と市場調査価格を用いて予定価格としたため、高落札率になったものと考えられる。 また一者応札にならない取組として、引続き公告期間を十分確保するとともに、公告掲示先についても幅広く実施する。</p> <p>本件は、公表資料を用いた積算価格と市場調査価格を用いて予定価格を作成した。また、積算価格算定においても、一部材料等において、市場調査価格を部分的に採用し精度の高い積算となり高落札率になったものと思われる。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数	1件	(審議概要) 談合情報の信憑性審査の結果報告を実施	
工事	談合情報		1件
	点検結果疑義		0件
業務	談合情報		0件
	点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回 答	
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	なし。	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審議概要	なし	
	意見・質問	回 答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考）  なし。	
建設 工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問  ○それに対する 回答等		意見・質問		回答	
		なし		なし	
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			